

武蔵村山市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

令和7年度～令和16年度

概要版



令和7年3月

武蔵村山市

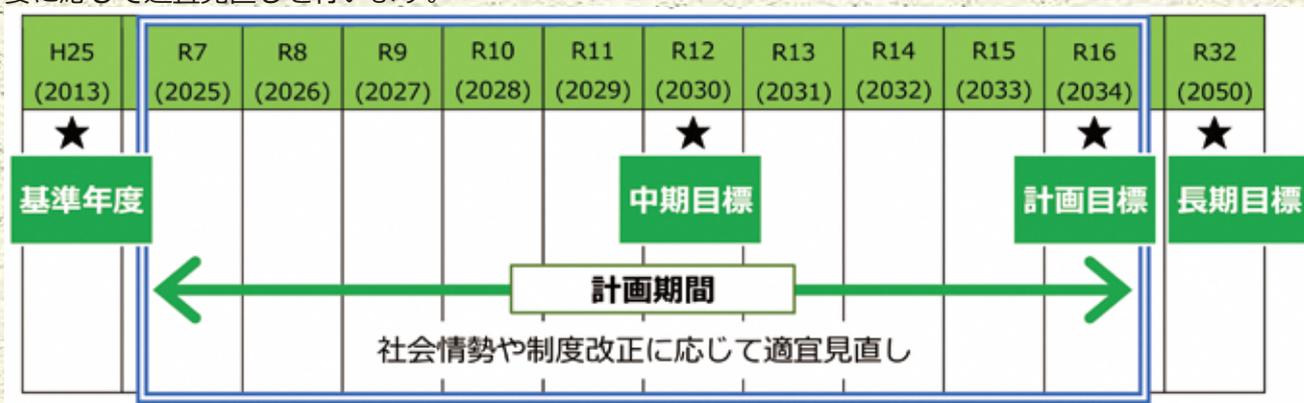
武蔵村山市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の概要

◆計画の目的◆

- 本計画は、「地球温暖化対策推進法」第21条第4項に基づき、温室効果ガスの排出削減対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものです。
- 「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含し、上位計画である「武蔵村山市第五次長期総合計画」の地球温暖化対策の個別計画として位置付けます。
- 本計画の推進に当たっては、SDGsの達成に貢献し、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に資するよう取組を実施します。

◆計画の期間◆

- 本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。
- 国際的枠組みなどの社会情勢の変化や、国、東京都の法令等の改正や制度改正等の状況の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

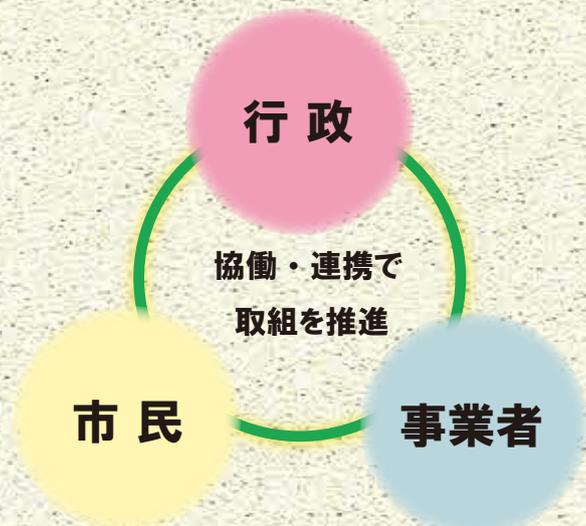


◆計画の対象◆

- 本計画の対象範囲は、市全域とし、対象者は市民・事業者・行政の三者とします。
- 本計画の対象ガスは、「地球温暖化対策推進法」で定める二酸化炭素やメタンなどの7種類の温室効果ガスとし、削減目標については、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき、7種類のガスのうち本市の排出量の9割を占める二酸化炭素を対象とします。

◆計画の推進主体◆

市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス排出削減を目指し、行政が率先して「ゼロカーボンシティ実現」のための施策を立案・推進し、市民・事業者との連携・協働により取組を推進していきます。



- 市 民**
- 日常生活における温室効果ガスの排出削減に努めます。
 - 行政が行う地球温暖化対策、気候変動適応策に対して積極的な提案や連携により実現に向けた活動を行うよう努めます。
 - 事業者が行う地球温暖化対策にも積極的に協力します。

- 事 業 者**
- 事業活動における温室効果ガスの排出削減に努めます。
 - 行政が行う地球温暖化対策、気候変動適応策に対して積極的な提案や連携により実現に向けた活動を行うよう努めます。
 - 市民が行う地球温暖化対策にも積極的に協力します。

- 行 政**
- 市内の自然的社会的条件に応じた総合的な施策を実施します。
 - 市民や事業者が行う事業や活動を協力・支援します。
 - 事務事業の実施に伴う温室効果ガスの排出削減に努めます。

2

本市の目指す将来像と削減目標

◆本市の目指す将来像◆

「武蔵村山市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現した2050年の本市の姿、目指すべき将来像を以下のとおり掲げます。

2050年ゼロカーボンを実現するまちづくり

～地域のエネルギーを活用・循環させるまち むさしむらやま～

◆ゼロカーボンシティを実現した2050年の本市の姿◆



◆二酸化炭素排出量の削減目標◆

国及び東京都が掲げる温室効果ガス排出削減目標を踏まえ、二酸化炭素排出量と吸収量を相殺する二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、本市の二酸化炭素排出量の削減目標を以下のように掲げます。

長期目標

令和 32（2050）年度までに二酸化炭素（CO₂）排出量**実質ゼロ**

中期目標

令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を **50% 削減**

計画目標

令和 16（2034）年度までに平成 25（2013）年度比で
市内の二酸化炭素（CO₂）総排出量を **58% 削減**

◆再生可能エネルギー導入目標◆

令和 12（2030）年度までに太陽光発電設備容量を **28,000KW** まで増加（累計）

3 基本方針と施策体系

本市の脱炭素実現に向け、5つの基本方針を以下の図のとおり定めました。各基本方針を達成するため、施策の柱を設定し推進していきます。

基本方針	施策の柱
<p>1. 再生可能エネルギーの導入・利用促進</p> 	<p>(1) 再生可能エネルギー設備等の導入拡大</p> <p>(2) 再生可能エネルギーの利用拡大</p>
<p>2. 省エネルギーの取組の促進</p> 	<p>(1) 家庭における省エネルギー対策の促進</p> <p>(2) 事業所における省エネルギー対策の促進</p> <p>(3) 建築物の省エネルギー対策の促進</p> <p>(4) 公共施設における率的取組の推進</p>
<p>3. まちの脱炭素化・循環型社会形成の推進</p> 	<p>(1) 移動手段の脱炭素化の促進</p> <p>(2) スマートコミュニティの推進</p> <p>(3) 4Rの推進</p> <p>(4) 吸収源対策の推進</p>
<p>4. 気候変動適応策の推進</p> 	<p>(1) 自然災害の備えと影響軽減の取組推進</p> <p>(2) 健康被害対策の推進</p> <p>(3) 生活や事業活動への影響対策の推進</p>
<p>5. 行動変容につながる基盤の整備</p> 	<p>(1) 脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進</p> <p>(2) 環境教育・環境学習の推進</p> <p>(3) 気候変動対策に関する情報受発信の充実</p>

※各施策の柱に関連するSDGsの主な目標を基本方針に一括して表示しています

基本方針 1 再生可能エネルギーの導入・利用促進

◆ 施策展開の方向性 ◆

自然環境や生活環境への影響に配慮した上で、太陽光エネルギーの更なる有効活用を促進します。創られる再生可能エネルギーは、地域資源として捉え、域内消費を推進し、エネルギーの地産地消を目指します。

事業者の取組例

- 事業所への太陽光発電システムや蓄電池等の導入
- 再生可能エネルギーを活用した電力契約の検討
- エネルギーの地産地消の取組への積極的な協力

市民の取組例

- 家庭用太陽光発電、蓄電池等の積極的な導入
- 再生可能エネルギーを活用した電力契約の検討
- エネルギーの地産地消の取組への積極的な協力



市の主な施策

- 太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入に対する支援の拡充
- 市内で発電された再生可能エネルギー由来電力の、余剰分を地域内で利用できる仕組みの構築
- 再生可能エネルギー由来電力への契約見直しの呼びかけ

基本方針 2 省エネルギーの取組の促進

◆ 施策展開の方向性 ◆

エネルギー効率に優れ、温室効果ガスの排出が少ない技術を取り入れるよう促すことで、日々の暮らしや仕事などのあらゆる場面で脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルを実現します。

市民の取組例

- LED 照明や高効率給湯器への交換など、高効率で環境性能の高い機器等の導入
- 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」への参加
- エコドライブの実践

事業者の取組例

- 省エネルギー診断やエコチューニングを受診による、設備の運用の適正化
- エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の把握、脱炭素経営への取組
- 省エネルギー改修や ZEB の導入の検討

市の主な施策

- 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」への参加の呼びかけ
- 「ゼロエミッション東京」の取組の情報発信など、脱炭素社会の実現に向けた意識啓発
- 補助金やあっせん融資等の効果的な支援策など、国や東京都の補助等に関する情報提供
- 支援策の検討、省エネルギー設備・機器の導入の促進

基本方針3 まちの脱炭素化・循環型社会形成の推進

◆施策展開の方向性◆

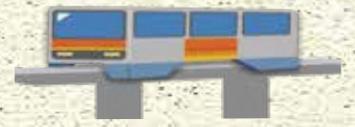
次世代自動車の普及促進とともに、利便性向上等による公共交通や自転車の利用促進に努め、移動手段における脱炭素化への転換を進めます。ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減のため、4 Rの取組を推進します。

市民の取組例

- 自動車の買い替え時に次世代自動車を選択
- ごみを削減するための4Rへの積極的な取組
- 公共交通機関を積極的に利用

事業者の取組例

- 次世代自動車の導入を検討
- 敷地内の緑化などまちなかの緑化や、森林や緑地の保全・管理への協力



市の主な施策

- 電気自動車（EV）・水素自動車（FCV）、V2Hなど、次世代自動車の導入や活用に対する支援策などの情報提供
- モノレール駅を中心とした脱炭素型まちづくりの検討
- 4 R運動の継続的な普及啓発活動に市民、事業者、環境団体などとの協働

基本方針4 気候変動適応策の推進

◆施策展開の方向性◆

温室効果ガスの削減のための「緩和策」とともに、大雨や暴風といった気象災害、熱中症の増加、農作物の不作といった予測される影響に対し、その悪影響を最小限に抑える「適応策」の取組を推進します。

市民の取組例

- 本市ホームページ・SNSやハザードマップの確認、自然災害の発生に備えた防災対策の実施
- 熱中症予防行動の確認、「熱中症アラート」の発表があった際の予防行動
- 渇水の際の、節水への協力

事業者の取組例

- 武蔵村山市防災情報サービスやハザードマップの確認、BCP（事業継続計画）の作成など自然災害の発生に備えた防災対策の実施
- 熱中症予防行動の確認、「熱中症警戒アラート」の発表があった際の予防行動
- 気候に合った農作物栽培への移行の検討

市の主な施策

- 防災情報サービスや、武蔵村山市浸水・土砂災害ハザードマップの周知、市民や事業者の防災意識の高揚
- 排水施設の整備や適切な管理や雨水浸透施設の設置など、雨水の流出抑制対策
- 暑さ指数（WBGT）など熱中症予防情報の発信
- 民生委員・児童委員等による高齢者等の見守り、声かけ活動等の予防体制づくり
- クーリングシェルターの指定、熱中症特別警戒アラート発令時の開放
- 市民・事業者の自然生態系の保全活動の支援など、気候変動に伴う自然生態系の影響防止対策



基本方針 5 行動変容につながる基盤の整備

◆施策展開の方向性◆

脱炭素社会の実現に向けて、気候変動の問題について学び、私たちのライフスタイルやビジネススタイルを見直し、環境にやさしい暮らしを積極的に実践するための取組を展開します。

市民の取組例

- 気候変動問題への関心、地球温暖化対策についての自主的な学習
- 環境学習で得たことの日常生活での実践
- 気候変動や環境に関する講座やイベントへの参加

事業者の取組例

- 環境に配慮した事業活動に関する研修や勉強会など、従業員の環境意識向上の取組
- 環境に配慮した商品開発やサービスの提供
- 体験型学習プログラムの提供や講師など学校や地域の環境教育活動や環境学習講座などへの協力



市の主な施策

- 市民・事業者の自主的・創造的な環境活動の支援、周知発表の場の提供、情報交換・相談の場の設置
- 地域の人材等と連携した体験型の環境教育の実施や環境学習機会の提供
- 気候変動問題をはじめとする様々な環境に係る情報発信、市民や事業者、環境保全団体等の活動の実践例や効果・メリットの周知

デコ活

「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラル及び2030年度CO₂削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動です。「デコ活」の「デコ」は、英語の脱炭素「デカーボナイズーション」と「エコ」を組み合わせた造語で、二酸化炭素（CO₂）を減らす環境に良い活動という意味が込められています。

分類		アクション
まずはここから	住	デ 電気も省エネ 断熱住宅 (電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む)
	住	コ こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食	カ 感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べきり、食材の使い切り)
	職	ツ つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりでCO ₂ が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
住	宅急便は一度で受け取る	

出典:環境省ウェブサイト(<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>)

重点施策 行動変容へとつながる参加型脱炭素プログラムの検討

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市民・事業者・行政それぞれが脱炭素型のライフスタイル、ビジネススタイルへと転換していく必要があります。

具体的な効果が見える形で普及啓発を行うとともに、取組意欲を喚起する参加型の脱炭素プログラムの検討・構築を進めていきます。

取組イメージ

★市民向けプログラム

- 日常生活で取り組める脱炭素の取組の実践につながる参加型プログラムの検討を行います。
- 取組メニューについては、快適・安全・健康・コスト削減など、暮らしのなかのメリットを示すことで、日常生活での定着を目指していきます。
- 取り組んだ二酸化炭素削減量を見る化し、ゼロカーボンシティ実現のインセンティブとして貢献ポイントを付与するなど、取組意欲を高める工夫を行います。
- 高齢者の健康増進やゼロカーボンチャレンジ校など学校との連携など、既存の市の施策と連携させ、幅広い世代で取り組めるよう検討を行います。



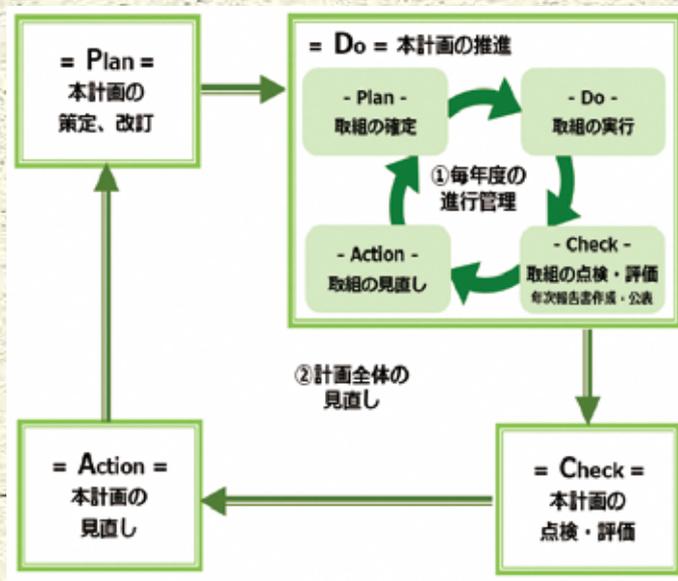
★事業者向けプログラム

- 脱炭素に積極的に取り組む事業者の認定・表彰制度の検討を行います。
- 認定・表彰を受けることで事業者の信用性を担保し、市内事業者の活性化へとつなげていきます。
- 取組の内容に応じてステージを設けるなど継続的に取り組めるようなプログラムの検討を行います。
- 取組例の公表や定期的に情報交換を行う場を設けるなど、波及効果をもたらす工夫を行います。



5 計画の進行管理

- 毎年度の進行管理（武蔵村山市年次報告書を通じた見直し）
本計画の進捗状況及び取組状況などについて取りまとめた「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。
また、武蔵村山市環境審議会で審議を行い、助言を受け、取組の見直しを行います。
- 計画全体の見直し
本計画は、令和16(2034)年度までを計画期間としますが社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行います。



武蔵村山市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編) 概要版

令和7年3月

発行/武蔵村山市 編集/武蔵村山市 環境部 環境課
〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
TEL 042(565)1111 (代表)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本紙は再生紙を使用しています。